

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携  
オープンイノベーションによる環境に配慮した製品の開発及び導入や M&A 等の事業継承支援 等
- b. IT 実装支援  
共通 EDI の構築推進、製品データの相互利用 等
- c. グリーン化の取組  
廃棄物削減及び循環製品の開発、環境配慮型製品の開発 等
- d. BCP/事業継続  
取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社の行動指針は下記の「基本方針」としております。

基本方針にある「感謝の気持ちと謙虚な姿勢」のもと、お客様のニーズや社会課題と真摯に向かい、時代に欠かせないサービスを創造していきます。

『ワタキューグループ基本方針』

私達は創業時の原点に立ち還り

- ・お客様には仕事をさせて頂いている
- ・仕入先には売って頂いている
- ・協力企業の方々には仕事をして頂いている
- ・会社のみなさんには働いて頂いている

という感謝の気持ちと謙虚な姿勢で何事にも接する社風を醸成するとともに、誰もが思いやりの心を持ち、互いに協力し、人に誇れる立派な会社に勤めて良かったと思えるグループにする。

以上を礎としてワタキューグループの強固な石垣を構築するため社是を「心」とする

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ワタキューセイモア株式会社  
企業名

代表取締役社長 村田 清和  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。